

平成17年6月8日

株主のみなさまへ

大阪市中央区上町一丁目3番10号



株式会社 エスケイジャパン

代表取締役社長 久保敏志

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、株主総会の会日の前日（平成17年6月23日）までに到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月24日（金曜日）午前10時30分
（開催時刻が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意願います。）
2. 場 所 大阪市中央区馬場町2番24号
K K R ホテル大阪 2階 白鳥の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項 第16期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書報告の件

決議事項

第1号議案 第16期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」（17頁から18頁まで）に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」（20頁から22頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

お願い 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営 業 報 告 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

国内企業の収益が回復基調にあり、次第に競争力を取り戻してきていることから、個人消費回復の期待感が増してきております。

当社を取り巻く環境は、顧客ニーズの多様化、新たなヒットキャラクターの不在に加え、昨年7月の記録的な猛暑や相次ぐ台風等の要因により、当社の主力取引先であるアミューズメント施設への来場者数は伸び悩み、総じて厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社は顧客に密着した営業活動をさらに強化しましたが、オリジナル商品の開発が後手に回ったことと、新たなヒットキャラクター商品の発掘が不足したことにより、売上高の大半を占めるアミューズメント業界向け販売部門がおおしく低迷しました。

また、SP部門におきましては、印刷会社や食品メーカー等の販促商品の別注が決まり、売上高は327百万円（前期比160.1%）となりました。

その結果、売上高は7,461百万円（前期比91.6%）、経常利益は714百万円（前期比76.4%）、当期純利益は384百万円（前期比100.7%）となりました。

業態別売上高

(単位：百万円、%)

期 別 業 態		当 期 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日		前 期 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日		前期末比較増減額	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前期比
オ ペ レ ー タ ー	メーカース	364	4.9	479	5.9	115	75.9
	量販店系	589	7.9	631	7.8	41	93.4
	ショッピング センター系	904	12.1	1,000	12.3	96	90.4
	路面店	4,596	61.6	5,084	62.4	488	90.4
	遊園地等	55	0.7	63	0.8	8	86.7
ディストリビューター		623	8.4	677	8.3	54	92.0
S P 部門		327	4.4	204	2.5	123	160.1
合 計		7,461	100.0	8,143	100.0	682	91.6

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期における重要な設備投資および資金調達はありません。

(3) 会社に対処すべき課題

今後も企業を取り巻く環境は激しく変化し、これまでの成功例では通用しない、価値観や既存概念が大きく変わった新しいビジネスモデルが数多く誕生していくことが予想されます。

このような状況の中、当社は真にお客さまが求める商品・サービスを追求するために、店舗やクライアントに対する現場主義を徹底し、従来の開発型玩具メーカーとは違った、キャラクター商品の直販体制企業としてお客さまの声を即座に商品化し、展開できるビジネスモデルを創造してまいります。具体的には、営業部・商品部に人員を積極的に投下し、量・質ともにお客さまに満足いただけるサービス体制を構築し、より付加価値を高めた商品を提供することによって競合他社との差別化を図り、シェアの拡大に努めてまいります。

来期の業績につきましては、売上高6,500百万円、営業利益589百万円、経常利益600百万円、当期純利益348百万円と予想しております。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、おかげさまをもちまして、平成16年9月1日に東京証券取引所・大阪証券取引所市場第一部上場を果たすことができました。これを機会に社員一同が改めて社会的使命と責任を自覚し、株主のみなさまのご期待に応えてまいり所存でございますので、重ねてなお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第13期 (平成14年3月期)	第14期 (平成15年3月期)	第15期 (平成16年3月期)	第16期(当期) (平成17年3月期)
売 上 高(百万円)	5,523	6,816	8,143	7,461
経 常 利 益(百万円)	438	524	934	714
当 期 純 利 益(百万円)	238	285	381	384
1株当たり当期純利益(円)	70.96	61.98	66.79	46.54
総 資 産(百万円)	2,931	3,287	3,878	3,512
純 資 産(百万円)	1,848	2,077	2,438	2,711

- (注) 1. 「商法施行規則の一部を改正する省令」に基づき、従来の「当期利益」および「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」および「1株当たり当期純利益」と表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益(第14期からは役員賞与金を控除後)を期中平均発行済株式数で除して算出しております。
なお、平成16年5月20日および平成16年11月19日に期中分割を行いました、第16期の1株当たり当期純利益は分割が期初に行われたものとして算出してあります。
3. 第14期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日企業会計基準委員会)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準摘要指針第4号)を適用しております。

2. 会 社 の 概 況 (平成17年3月31日現在)

(1) 主 要 な 事 業 内 容

当社はキャラクターのぬいぐるみ、キーホルダー、家庭雑貨、携帯電話向けアクセサリ等の企画・販売を行っております。

(2) 主 要 な 事 業 所

名 称	所 在 地
本 社	大阪市中央区上町一丁目3番10号
東 京 営 業 所	東京都台東区蔵前四丁目33番7号
名 古 屋 営 業 所	名古屋市中区栄三丁目1番26号 本町牧野ビル8階
福 岡 営 業 所	福岡市博多区吉塚二丁目16番11号
商 品 企 画 室	東京都台東区浅草橋二丁目21番9号 A Sビル

(3) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数 12,381,000株
発行済株式総数 8,119,703株

- (注) 1. 当期に旧商法に基づくストックオプションに係る新株引受権および新株予約権の権利行使により、126,180株増加しております。
2. 平成16年5月20日に株式を1株につき1.3株の割合をもって分割したことにより、1,675,154株増加し、平成16年11月19日に株式を1株につき1.1株の割合をもって分割したことにより、734,521株増加しております。
- 株主数 2,960名

大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出資比率	持 株 数	出資比率
久 保 敏 志	(株) 3,740,436	(%) 46.07	(株) -	(%) -
バンクオブニューヨーク シーエムクライアント アカウンツイーアイエスジー	173,226	2.13	-	-
田 中 美 晴	160,000	1.97	-	-
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	139,600	1.72	-	-
八 百 博 徳	118,743	1.46	-	-
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	118,500	1.46	-	-
澤 田 禎 夫	94,563	1.16	-	-
クリアストリームバンキングエスエー	81,607	1.01	-	-
中 村 英 記	76,876	0.95	-	-
エスケイジャパン従業員持株会	69,354	0.85	-	-

（注） 出資比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式 7,611株
取得価額の総額 4,386千円

（注） 取得株式には、平成16年5月20日実施の株式分割による増加株式2,099株と、平成16年11月19日実施の株式分割による増加株式1,127株が含まれております。

決算期における保有株式

普通株式 14,610株

(5) 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
100名	3名増	29.9才	4.4年

(注) 上記従業員数には、子会社への出向者は含まれておりません。

(6) 企 業 結 合 の 状 況

重要な子会社の状況

社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンエス	10百万円	100%	物 品 卸 売 業
株式会社ケー・ ディー・システム	40百万円	100%	電 子 玩 具 等 の 企 画 ・ 販 売

企業結合の成果

連結対象の子会社は、上表に掲げた株式会社サンエスと株式会社ケー・ディー・システムの2社であります。

当期の連結売上高は9,247百万円（前期比93.6%）で、連結当期純利益は432百万円（前期比114.8%）となりました。

(7) 主 要 な 借 入 先

借 入 先	借 入 額	借入先が所有する当社株式の状況	
		持 株 数 (株)	出 資 比 率 (%)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	26百万円	1,716	0.02
株 式 会 社 U F J 銀 行	20	1,188	0.01
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	18	1,163	0.01

(注) 出資比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(8) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	久保敏志	
常務取締役	八百博徳	商品担当
取締役	中村英記	営業担当
取締役	川上優	管理担当
監査役	西田昌弘	
監査役	菅生新	

(9) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

定時株主総会決議	新株予約権の数	新株予約権の目的たる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
平成14年6月21日決議 (第1回新株予約権)	450個	普通株式 76,950株	無償
平成15年6月20日決議 (第2回新株予約権)	1,000個	普通株式 171,000株	無償
平成16年6月17日決議 (第3回新株予約権)	940個	普通株式 103,400株	無償

(注) 旧商法第280条ノ19第1項に規定する新株引受権は貸借対照表に関する注記に記載しております。

株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

平成16年6月17日開催の第15期定時株主総会決議に基づき、以下のとおり新株予約権を発行しました。

- (a) 発行した新株予約権の数
940個
- (b) 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 103,400株 (新株予約権1個につき110株)
- (c) 発行価額
無償とする。
- (d) 権利行使時の1株当たり払込金額
1,074円

(e) 新株予約権の行使期間

平成18年7月1日から平成20年3月31日まで

(f) 行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または当社子会社の取締役であることを要する。

権利行使日、その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(g) 消却の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が、新株予約権を行使する前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(h) 有利な条件の内容

当社の取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役に対し発行価額を無償とする新株予約権を発行した。

(i) 割当てを受けた者の氏名と割当てを受けた新株予約権の数

当社取締役

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数
八百博徳	60個	普通株式 6,600株
中村英記	50個	普通株式 5,500株
川上優	40個	普通株式 4,400株

当社監査役

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数
菅生新	10個	普通株式 1,100株

当社従業員、子会社取締役

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	備考
久保山 浩 樹	30個	普通株式 3,300株	株式会社サンエス取締役
永 立 良 平	30個	普通株式 3,300株	当社従業員
井 丸 達 滋	30個	普通株式 3,300株	当社従業員
松 野 重 久	30個	普通株式 3,300株	当社従業員
野 崎 伸 一	30個	普通株式 3,300株	当社従業員
長 村 泰	20個	普通株式 2,200株	当社従業員
和 泉 眞 人	20個	普通株式 2,200株	当社従業員
本 田 一 義	20個	普通株式 2,200株	当社従業員
川 上 隆 史	20個	普通株式 2,200株	当社従業員
水 浦 敏 弘	20個	普通株式 2,200株	当社従業員
藤 原 直 樹	20個	普通株式 2,200株	当社従業員
富 田 鉄 也	20個	普通株式 2,200株	当社従業員

当社取締役および監査役の割当株式数のうち最も少ない数以上の割当てを受けた子会社の取締役

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	備考
久保山 浩 樹	30個	3,300株	株式会社サンエス取締役
土 井 文 生	10個	1,100株	株式会社ケー・ディー・システム取締役

当社従業員および子会社取締役に対して発行した新株予約権の区分別状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	付与した者の総数
当社従業員	740個	81,400株	59名
子会社取締役	40個	4,400株	2名

(注) 新株予約権の状況につきましては、平成16年11月19日付株式分割(分割基準日平成16年9月30日 分割比率1:1.1)に伴う調整後の株式数にて記載しております。

- (10) 決算期後に生じた会社の状況に関する事実
該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,217,227	流動負債	723,085
現金及び預金	1,284,669	買掛金	461,894
受取手形	91,733	短期借入金	62,000
売掛金	631,635	一年以内返済予定長期借入金	2,744
商品	143,586	未払金	89,758
前渡金	7,705	未払費用	27,093
前払費用	1,852	未払法人税等	40,223
繰延税金資産	37,388	預り金	4,558
その他	18,990	賞与引当金	32,947
貸倒引当金	334	その他	1,864
固定資産	1,295,447	固定負債	78,193
有形固定資産	529,817	退職給付引当金	78,193
建物	223,277		
車両運搬具	6,752	負債合計	801,278
工具、器具及び備品	21,039		
土地	278,748	資本の部	
無形固定資産	21,382	資本金	394,744
電話加入権	5,382	資本剰余金	425,922
ソフトウェア仮勘定	16,000	資本準備金	425,922
投資その他の資産	744,247	利益剰余金	1,887,670
投資有価証券	218,262	利益準備金	12,000
子会社株式	10,000	別途積立金	1,400,000
出資金	7,799	当期末処分利益	475,670
長期貸付金	150,550	株式等評価差額金	10,639
破産債権・更生債権等	13,229	自己株式	7,580
長期前払費用	177	資本合計	2,711,396
保険積立金	276,644		
繰延税金資産	186,157	負債及び資本合計	3,512,675
その他	3,389		
貸倒引当金	121,962		
資産合計	3,512,675		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額		
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		7,461,104	
	売 上 高			
	営 業 費 用			
	売 上 原 価	5,317,154		
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,439,842	6,756,996	
	営 業 利 益		704,108	
	損 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益		
		受 取 利 息	1,890	
		受 取 家 賃	9,142	
		そ の 他	28,302	39,335
営 業 外 費 用				
支 払 利 息		3,178		
上 場 関 連 費 用		13,194		
そ の 他	12,541	28,913		
	経 常 利 益		714,529	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益			
	保 険 解 約 益	36,099		
	そ の 他	8,356	44,456	
	特 別 損 失			
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	78,183		
	そ の 他	30,414	108,598	
税 引 前 当 期 純 利 益			650,388	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		286,403		
法 人 税 等 調 整 額		20,368	266,035	
当 期 純 利 益			384,352	
前 期 繰 越 利 益			171,990	
中 間 配 当 額			80,673	
当 期 未 処 分 利 益			475,670	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差益は資本の部に、
評価差損は当期損失に計上する部分資本直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品.....総平均法（月次）による原価法を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	13～50年
車 両 運 搬 具	2～6年
工具、器具及び備品	2～10年

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸
倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に
回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金...従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき
計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務
（責任準備金）および年金資産に基づき、当期末において発生
していると認められる額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段...為替予約

ヘ ッ ジ 対 象...商品輸入による外貨建予定取引

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 子会社に対する金銭債権・債務

長期金銭債権	120,000千円
短期金銭債権	10,576千円
短期金銭債務	3,545千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

192,410千円

(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータシステムの一部についてリース契約により使用しております。

(4) 担保に供している資産

建物	132,734千円
土地	190,720千円

(5) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産の増加額

10,639千円

(6) 旧商法第280条ノ19第1項に基づく株主総会の特別決議日、新株発行予定残数、発行価額および権利行使期間は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日	新株発行予定残数	発行価額	権利行使期間
平成13年6月22日	2,230株	186円	平成15年7月1日から平成17年3月31日まで

(注) 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から退職等により新株引受権を行使できない株数を減じた数のこととなります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高

売上高	166,189千円
仕入高	86,231千円
営業取引以外の取引	16,016千円

(2) 1株当たり当期純利益

46円54銭

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
当 期 未 処 分 利 益 これを次のとおり処分いたします。		475,670,200
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 9 円)	72,945,837	
役 員 賞 与 金 (う ち 監 査 役 分)	10,600,000 (700,000)	
別 途 積 立 金	200,000,000	283,545,837
次 期 繰 越 利 益		192,124,363

(注) 平成16年12月17日に80,673,252円(1株につき11円 内訳 普通配当6円 記念配当5円)の中間配当を実施いたしました。

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第16期営業年度の取締役の職務の執行を監査するため、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対しては営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例ではない取引並びに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました結果、次のとおり報告いたします。

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表および損益計算書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例でない取引並びに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (7) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関して指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月2日

株式会社エスケイジャパン

監 査 役 西 田 昌 弘 ㊞

監 査 役 菅 生 新 ㊞

以 上

議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 80,245個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第16期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類11頁から15頁に記載のとおりであります。なお、当期の利益配当金につきましては、1株につき普通配当6円に記念配当3円を加えた合計9円とさせていただきたいと存じます。

したがって、昨年12月に中間配当金として1株につき11円（普通配当1株につき6円、記念配当1株につき5円）お支払いいたしましたので、当期の年間配当金は1株につき20円となります。

なお、当社取締役会は本議案の内容を適法かつ適正と判断して提出いたしました。

また、監査役の意見につきましては、添付書類16頁の監査報告書に記載のとおりでございます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、主要取引先と決算期を一致させることにより、安定した商品供給が可能になることから、毎年3月1日から翌年2月末日までに変更したいと存じます。これに伴い、現行定款第25条、第27条に所要の変更を行うものであります。

また、営業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p>(営業年度及び決算期日)</p> <p>第25条 当社の営業年度は、毎年<u>4月1日</u>から翌年<u>3月31日</u>までの年1期とし、営業年度の末日を決算期日とする。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第27条 当社は、取締役会の決議により、毎年<u>9月30日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、商法第293条ノ5の規定による金銭の分配(「中間配当」という)をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p>(営業年度及び決算期日)</p> <p>第25条 当社の営業年度は、毎年<u>3月1日</u>から翌年<u>2月末日</u>までの年1期とし、営業年度の末日を決算期日とする。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第27条 当社は、取締役会の決議により、毎年<u>8月31日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、商法第293条ノ5の規定による金銭の分配(「中間配当」という)をすることができる。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>1. 第25条(営業年度及び決算期日)の規定にかかわらず、平成17年4月1日から始まる第17期営業年度は、平成18年2月28日までの11ヶ月間とする。</u> <u>本附則は、第17期営業年度経過後、これを削除する。</u></p> <p><u>2. 第27条(中間配当金)の規定は、第17期営業年度については、適用しない。</u> <u>本附則は、第17期営業年度経過後、これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役4名全員が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	久保敏志 (昭和36年6月9日生)	平成元年12月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成4年12月 サムシング株式会社設立 取締役 平成5年9月 株式会社サンエス設立 代表取締役社長(現任) 平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ取締役 (現任)	3,740,436株
2	八百博徳 (昭和36年9月30日生)	平成3年3月 当社入社 平成4年5月 当社常務取締役商品担当 (現任) 平成5年9月 株式会社サンエス取締役 (現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム代表取締役社長 (現任) 平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ取締役 (現任)	118,743株
3	中村英記 (昭和36年9月1日生)	平成5年5月 当社入社 平成6年11月 株式会社サンエス取締役 (現任) 平成7年6月 当社取締役営業担当 (現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム取締役(現任)	76,876株
4	川上優 (昭和34年4月24日生)	平成8年3月 当社入社管理部長 平成11年6月 当社取締役管理担当 (現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム監査役(現任) 平成16年6月 株式会社サンエス取締役 (現任) 平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ代表 取締役(現任)	29,406株

(注) 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役に対し、発行価額を無償とする新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うことができる。

(3) 発行する新株予約権の総数

1,000個（1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、2.(2)に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(4) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される。

1株当たりの払込価額（以下払込価額という。）に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値とする。

ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込または処分金額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができる。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成19年7月1日から平成21年3月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または当社子会社の取締役であることを要する。

権利行使日、その他細目については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(8) 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が、新株予約権を行使する前に、2.(7) に規定する新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

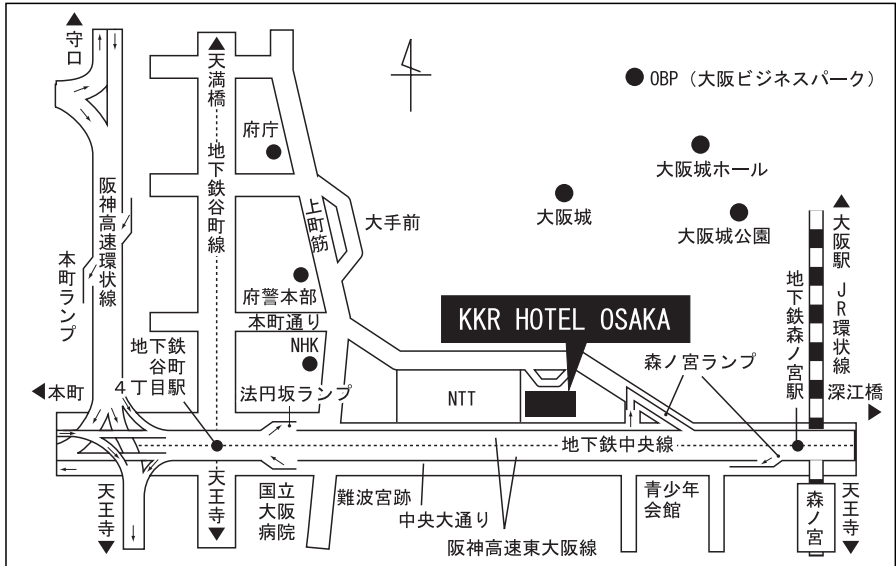
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区馬場町 2 番24号
K K R ホテル大阪 2 階 白鳥の間
T E L 0 6 - 6 9 4 1 - 1 1 2 2



交通のご案内

- J R 環状線森ノ宮駅下車西へ徒歩10分
- 地下鉄中央線、谷町線谷町 4 丁目駅下車 9 番出口より東へ徒歩10分
- 地下鉄中央線森ノ宮駅下車西へ徒歩10分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線森ノ宮駅下車西へ徒歩10分

駐車台数に限りがございますので、ご来館には、なるべく公共の交通機関をご利用下さい。